

違反対象物一覧表（世田谷区）

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	所轄消防署
		違反指摘事項	根拠法令等の条項	違反の位置等		
居成ビル	世田谷区赤堤1-8-19	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	平成29年12月21日	世田谷消防署
ファーストアミューズ	世田谷区池尻3-28-6	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	2階「SOUL NUTS」	平成27年6月8日	世田谷消防署
		自動火災報知設備感知器一部未設置	法17-1	2階「SOUL NUTS」の厨房及び倉庫		
		誘導灯視認障害	法17-1	2階「SOUL NUTS」避難口誘導灯		
		誘導灯維持不適・不点灯	法17-1	2階「SOUL NUTS」避難口誘導灯		
光屋ビル	世田谷区上野毛1-14-6	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	平成29年11月27日	玉川消防署
インターナショナル保育園 園ハッピーホライズンズ	世田谷区奥沢8-29-9	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	平成30年3月12日	玉川消防署
宝ビル	世田谷区北沢3-20-18	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	地下1階「よい天 さけとめし」、地下1階「onehand clutch」、2階「jam SPA」	平成27年6月1日	世田谷消防署
		火気使用設備等構造不適	条例3の2	地下1階「onehand clutch」厨房天蓋グリス除去装置未設置		
		火気使用設備等構造不適	条例3の2	地下1階「onehand clutch」厨房天蓋排気ダクト内火炎伝送防止装置未設置		

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	所轄消防署
		違反指摘事項	根拠法令等の条項	違反の位置等		
ストリート916	世田谷区北烏山9-1-6	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	平成26年3月18日	成城消防署
ラビ三軒茶屋	世田谷区三軒茶屋 1-36-6	防火管理者未選任	法8-1	所有者管理部分及び1階「大阪焼肉・ホルモンふたご」	平成28年3月31日	世田谷消防署
		防火管理に係る消防計画未作成	法8-1	所有者管理部分及び地下1階「i t - k u」		
		統括防火管理者未選任	法8の2-1	防火対象物全体		
		全体の防火管理に係る消防計画未作成	法8の2-1	防火対象物全体		
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分、地下1階「i t - k u」、1階「大阪焼肉・ホルモンふたご」、2階「和処ととし」		
		防火対象物品 防火性能なし	法8の3-1	1階「大阪焼肉・ホルモンふたご」トイレ前のれん		
		誘導灯維持不適・不点灯	法17-1	地下1階「i t - k u」 避難口誘導灯		
		消防用設備等点検未実施	法17の3の3	消火器、自動火災報知設備、 避難器具、誘導灯		
		火気使用設備等構造不適 厨房設備転倒防止措置 未実施	条例3-2	地下1階「i t - k u」 及び2階「和処ととし」		
		防火管理者未選任	法8-1	6階「バー・ヌード」		

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	所轄消防署
		違反指摘事項	根拠法令等の条項	違反の位置等		
三元ビル	世田谷区 三軒茶屋2-14-12	防火管理に係る 消防計画未作成	法8-1	所有者管理部分、6階「バー・ヌード」、7階「cocoon bar&second space」	平成27年4月13日	世田谷消防署
		統括防火管理者未選任	法8の2-1	防火対象物全体		
		全体の防火管理に係る 消防計画未作成	法8の2-1	防火対象物全体		
		自動火災報知設備 感知器一部未設置	法17-1	1階中央階段洗面所 (ごみ置き場利用)		
		防火設備閉鎖作動障害	条例55の2	8階中央階段の防火戸		
モンテッソーリ二子玉川 こどものいえ	世田谷区玉川4-36-10	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	平成30年4月13日	玉川消防署
都センタービル	世田谷区船橋1-11-10	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	平成28年7月15日	成城消防署
シティープラザ千歳B 館	世田谷区船橋3-22-10	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	平成29年4月7日	成城消防署
明大前レインボービル	世田谷区松原2-45-2	防火管理者未選任	法8-1	2階「BLUE・TREE」	平成27年9月24日	世田谷消防署
		防火管理に係る 消防計画未作成	法8-1	2階「BLUE・TREE」		
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	2階「BLUE・TREE」、 「ヘアブティックアポロ」及び 「エイブル明大前西口店」、5階 「バナナ・バー」		

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	所轄消防署
		違反指摘事項	根拠法令等の条項	違反の位置等		
		避難施設避難障害 物件存置	法8の2の4	2階西側廊下部分		
		自動火災報知設備 発信機操作障害	法17-1	4・5階廊下部分の発信機		